

一 法学者の下放時代

于 敏

今回、私は貴大学法学部教授の岡孝先生のお招きで、貴大学に参りまして「契約解除の効果」という法律分野の問題について共同研究を行いました。岡先生は、貴大学東洋文化研究所の所長を兼任していますので、私がかつて「下放」された経歴を持つことを知ると、その事実と体験、およびその後私がどのように法律を勉強し、また日本語を勉強したかについて、話をしてもらえないかと要請されました。東洋文化研究所では、最近「延安の娘」という映画が上映され、いわゆる文化大革命時代の中国の「下放」について関心が高まっているのだそうですね。今晩は、岡先生のご指示に従って、先生方と皆さんに私の下放時代の生活および法律を勉強し日本語を勉強した経緯について話をしたいと思います。

一 「下放」とは何か

「下放」とは、私を知っている限り、少なくとも四種類

あります。まず、一九五七年から五八年までの「反右派」運動のときに、当時、右派と認定された人が黒龍江省、青海省、新疆ウイグル族自治区などの遠くで辺鄙な農村に「下放」されたことです。これは、懲罰的な性格のある「下放」です。また、三年（一九五九〜六一年）自然災害のときに、政府は、困難を克服するため、都市での仕事を放棄して農村へ農業労働をするように、一部の都市の住民、および工場の労働者を動員した「下放」運動をおこないました。これは困難を克服するために行った「下放」です。その運動には、数千万もの人々が都市から農村へ行き、農業労働に参加したそうです。さらに、六〇年代には、政府機関の簡素化によって、一部の政府の幹部（国家公務員）が「下放」されました。これは「光荣な下放」でした。私が小学二、三年生のときに「コキジバトグググ、我が家に来たよ、いいおばさん。昼は農業のお仕事をして、夜は勉強教えてくれる。彼女はだあれ。下放してきた好い幹部」という歌を歌ったことがありました。

下放された研究者はみな定年退職しました。

二 学生の「下放」

法学研究所には、定年退職の年令には達しませんが、以上の四種類の「下放」と違って、ほかの名目で「下放」された人、つまり、「延安の娘」の主人公達と同じような「知識青年の上山下郷」という名義で「下放」された人がいます。たとえば、図書館の林青、法制史研究室の斎鈞および私などが、それです。つまり、文化大革命が始まったとき、まだ小学生だった人です。当時、高校・中学の生徒が農村に行ったことは「下放」と言わず、いわゆる「知識青年の上山下郷」といいました。

実は、「知識青年が農村に行く」ことは、文革の前にはすでにありました。一九六四年農村へ農業労働に従事した高校生で、邢燕子という人は全国青年の模範となり、マスコミで大きく宣伝されました。しかし、歴史上例を見ない大規模な学生下放は、毛沢東氏が「最高指示」を出した後のことでした。

一九六七年、毛沢東氏は「知識青年が農村に行つて、貧農・下層中農の再教育を受けることはとても重要である」という指示を出すと、全国の高校生・中学生がその呼びかけに応じて、組織的に農村に行かされました。一九六六年に高校卒業と中学卒業した生徒達は「老三届」（高一・二・

最も大規模な「下放」運動は、文化大革命の時（一九六七年から）のことでした。そのとき、毛沢東氏は「幹部下放労働」についての「五・七指示」という「最高指示」（文革中、毛沢東氏の話の代名詞です。文字通り、最高の指示で、誰の指示よりも重要なものであり、全国民は誰でもそれに従つて行動しなければならぬということ）を出し、共産党の中央機関と中央政府の各部（日本の内閣の省に当たります）は率先して農村に「下放労働」基地を作りました。「幹部下放労働」の目的は、いわゆる官僚性を排して、「修正主義」や「資本主義」に反対し、それを防止することにあります。これは、毛沢東氏の理想化思想の大実験です。この「幹部下放労働」は最大規模のもので、共産党中央機関の幹部と国家機関の公務員はほとんど農村に行きました。各機関は北京以外の地方で「五・七幹部学校」を作り、当時の下放労働を組織しました。また、共産党の中央機関と国家の中央機関だけではなく、各大学や研究機関も「五・七幹部学校」を作つて、大学教授、研究者達も下放されました。例えば、中国社会科学院（いま、各省にも社会科学院があるので、特定名詞として使うときは「中国」を付ける必要がある）の前身で、当時の中国科学院哲学社会科学部の「五・七幹部学校」は、河南省信陽地区の息県にありました。現在の法学研究所には、そのときに下放された経験をもつ学者として、王叔文先生、王家福先生が終身研究員として在職されています。他の一緒に

三、中一・二・三の各三期の卒業生」と呼ばれ、陝西省、山西省、雲南省、広西チワン族自治区、内モンゴル、黒龍江省など辺鄙な農村に行かされました。行き先はある程度は選択できました。つまり、自分の行きたいところを申請して、定員未満であれば、そこに行けるようになっていました。また、少人数でありましたが、解放軍に入隊した人、都市の工場の労働者になった人もいました。私たちはちょうどそれらの先輩の下にあたり、小学六年生でした。「知識青年」という名目で農村に行かせられましたが、「知識」といっても、中学を卒業したばかりだし、「青年」といっても、ただかか一五、六歳の少年ばかりでした。私は下放された年一五歳でしたが、友達の中には一四歳の人もいました。文革中、なぜそんなに大勢の高校生・中学生を農村に行かせたのでしょうか。三年前、労使紛争解決の研究プロジェクトで、労働人事部の研究者と話す機会があった時、当時北京市の労働局に勤めていた人の話でその真相を知りました。それによると、数年間に及ぶ文化大革命運動によって、工業生産が進まなかったため、予備労働力に対する需要がなかったことが、根本的な理由だそうです。翌一九七〇年になると、北京市の工業生産は少し回復して、新しい労働力に対する需要が生まれたため、その年の中学卒業生は運よくほぼ全員北京の工場に入って労働者になりました。また、その後の高校卒業生は農村に行くことはあっても、行く先はほぼ北京市の郊外にある「人民公社」だけで、

地方へ行くことはありませんでした。われわれの場合は、戸籍まで持って黒龍江省に移転したのです。戸籍も移動するということは、当時の食糧品と副食品の供給は戸籍に基づいて行っていたことが理由の一つです。もう一つは、戸籍をもって行くことにより、それから一生農村で生活する覚悟を示すためでした。

三 はじめて農村に行った際の感じ

私が行ったのは、黒龍江省筆架山農場でした。その農場は黒龍江省の合江地区に属して、佳木斯の近くにありました。「合江」という地名の通り、黒龍江、松花江および嫩江との三つの江（川）が合流する地味豊かで、物産が豊富な地方でした。出発前の準備の時、現地調査をしてきた人の指導で、綿入れの防寒服を作りました。上着はできるだけ綿をたくさん入れて、手が曲がるのも困難なくらいでした。また、防寒ズボンも手でも握っても股の肉を握れない程度まで綿を入れるように要求されました。さらに、一人ずつ綿入れのコートを用意しました。仲間の中の一人か、二人は羊の皮のコートも持っていたので、うらやましく思いました。熊のように重くかさばる防寒服を着て、北京で購入した、現地から北京まで運んできた犬の皮で作った防寒帽子をかぶり、北京に対する愛着、将来に対する幻のような憧れをもち、悲しみ、楽しみ、懐かしさなど、少年時代

に特有な複雑な心境で、北京駅から列車に乗って北国の黒龍江省へ出発しました。列車が動いた瞬間、血が体に流れていることさえも感じられたほどでした。仲間のなかには泣いた人もいました。しかし、私は涙が出ませんでした。北京から四〇時間以上経って無事目的地に着きました。それは、確か一九六八年の一月二一日でした。大変寒い季節でした。そのとき、黒龍江省はすでに雪に覆われた大地となっていました。

最初、筆架山農場九分場第二生産隊で二カ月ほど集中訓練を受けました。到着すると、まず用意されていた宿舎に荷物を入れて、休む支度をしました。部屋は二〇〇人も住めるほどの大きい部屋でした。真ん中は廊下で、廊下の幅は二メートルぐらいあり、三つの煉瓦で造った大きいストロブが、ほぼ等間隔で設けてありました。両側はオンドルで、その片側は一〇〇人以上寝ることができるほど長いものでした。その後、ほかの農場で、四〇〇人以上の人が住んでいる部屋も見ました。そこは以前、刑務所の受刑者用の労働農場でした。部屋が大きいのは、エネルギーの節約と受刑者管理の人力の節約のためだそうです。到着した時すでにストロブが燃えており、オンドルも暖かくなっていました。寒気と湿気を追い出すために、数日前から暖めてきたそうです。

私たちを迎えてくれた現地の責任者は、邢万山という名の隊長でした。濃い眉毛が目が大きくて、頬ひげが生えて

いる人で、とても男らしく、美男子でした。皆は「邢隊長」と呼んでいました。邢隊長は、山東省の出身で、解放戦争の時代に解放軍に入隊し、東北解放の時代に、部隊について黒龍江省に来ました。その後、組織の命令で解放軍の幹部としてその農場に復員して、農場の幹部になったということです。食堂で簡単な歓迎式が行われました。邢隊長は、「毛主席は君達を俺に渡してくれた。君達は俺の息子と娘だ。ここは君達の家だ。よく勉強し、よく働くように。困ったことがあったら、俺に言ってくれ」と簡単に挨拶してから、食事をしました。美しいことばが話せない人ですが、とても信頼できる感じの人でした。食事の後に、重要な注意事項、例えば、虎、熊、猪、狼などの猛獣がいること、道に迷うと凍死する恐れがあるので集団行動すること、手の肉が鉄に貼りついてしまう恐れがあるので、濡れた手で鉄を握らないこと、外に出るときは必ず帽子をかぶること、外で帽子を脱ぐ必要がある場合には、必ず指で頭を搔いて血流をよくして防寒すること（搔くと頭が温かくなって、風を引かないといわれました）などを教えてくれました。そして、明日、山の中に行くから、今晚は早く休みなさいと命じました。到着の翌日仕事に行くことも、訓練と教育でした。

長旅に疲れたせいなのか、大部分の人はすぐに寝ました。でも、われわれ一部の者は、この珍しい銀世界に来て、案外喜んでいたのでどうしても眠れません。宿舎から四〇〇メ

ートルほど離れたダムに行つて、つるはして水を穿つ作業をはじめました。マイナス四〇度前後の黒龍江省では、湖の水はどれぐらいの厚さになっているのかを確かめたかったです。一メートルぐらいまで穿った時、空が少し明るくなってきました。朝になったら、また山へ行こう、もつと面白いことが待っているのだから少し寝ようと、宿舎に戻りました。翌日、山の作業から帰ってから、続きにとりかかりました。ところが、二、三日経つてもいっこうに氷は貫通しません。おかしいなあと思ひました。刑隊長は、この坊主達は毎日帰つてくると湖に出かけるが、いったい何をやっているのだろうと、様子を見に行つたところ、笑つてしまつたそうです。というのも、水をうがつ作業は、続けてやらないと薄くなつた部分の水がすぐに凍つてしまふため、また厚くなつてしまふのだと教えてくれました。そこで、次からは組に分かれ、交代で作業をしました。ついに貫通しそうになつた時は、作業者の身をひもでしばり慎重にやりました。安全対策にぬかりなかつたのは、二〇歳前後の大きい者もいたおかげです。水の厚さは確かに一・五メートルぐらいでした。刑隊長はそのとき四〇歳以上でしたが、われわれの心を理解してくれていて、幸いでした。私たちが行く山は、小興安嶺山脈の原始林で、仕事は林の伐採でした。その原始林は木の種類が入り混じつていて、大きさも違うので、建築などの材料として使える松に植え替える作業を行いました。冬には、幅五メートル間隔ごと

にその部分のすべての木を伐り、春になって植木の時期になるとそこに松だけ植えるのです。そして五年後、当時植えた松がある程度大きくなって土が保水し、風雨にも耐えるようになったら、伐つていかなかった残りの幅五メートル部分の木も伐つて、同じ作業を行いました。最初は一人ずつU型の丈夫な木の枝をもつて、上に伐つた木を積み重ね、山の頂上から山のふもとまで引つ張つておろしてきました。一週間立つと男子は半分ぐらい、伐採の仕事をやります。だんだん慣れてくると、茶碗ほどの太さの木は斧で一撃すれば伐り倒せるようになりました。疲れましたが、面白かったです。伐採された木は山のふもとで整理されて、建築などの材料になるものは林場に置きました。林場から伐採の賃料をもらわない代わりに、薪として使いました。農場と林場はお互いに料金を払わないで、経済活動が行われるのです。これは、当時の計画経済体制の一実例ではないかと思われまふ。林場で選び分けた後には、まだ建物などに使える材木が多く残っていました。それを使って住宅の庭の柵、豚小屋、犬小屋など、いろいろなところに使いました。薪として燃やしてしまつたものもたくさんあつたのは、思えばもつたないことでした。そのような冬の仕事は、私があるの農場にいた数年間、毎年行いました。今見ると、当時の植え替え作業は原始林の植生の破壊になり、無知な行為でした。現在、それらの山はすでに閉鎖され、林場の伐採作

業を全部停止し、保護しているそうです。

四 貧しい生活と尊い人格

農場の平凡な生活の中にも、一生忘れられないことがあります。それは伐採作業が始まってから三日目のことでした。私は小さい時から夜尿症があり、いろいろな方法で治療しましたが、完全には治りませんでした。一五歳になっても、毎月二、三回夜尿していました。その夜、連日の激しい筋肉労働で大変疲れて、夜尿してしまいました。恥ずかしくてたまたま困っていた時、私の夜尿症を知っていた一年上の親しい先輩「虎兄ちゃん」が、いい方法を考えくれました。子供の時は一歳上でも、大人のそれとは異なり、物事の処理にかけては有能です。二人で兄ちゃんのかげ布団をかけて寝て、知らんぷりしながら私の濡れた布団をオンドルの熱いところまで足で蹴り移していきました。これで濡れた布団がかわけば大恥をかかずにすむ、助かったと、兄ちゃんに非常に感謝し、安心して寝ました。もう体がくたくたでしたから、ぐっすり眠ってしまいました。夜中の何時のことかは分かりませんが、目覚めると部屋の中は息もできなくなるほど煙がいっぱい溢れており、皆は外に逃げていきました。私のかけ布団が燃えてしまったからです。後で分かったことですが、綿花はある程度高温になると、内部から燃焼するのです。私と兄ちゃんは最後に

部屋を出て、皆に叱られました。しかし、恥ずかしい夜尿の秘密はばれずにすんで、大変助かったと思いました。不思議なことですが、その後私は夜尿したことは一回もなく、夜尿症は完全に治りました。今でも兄ちゃんに会うと、あの時はばかなことをしたものだ、と二人で大笑いします。掛け布団が燃えた翌日、私は山の作業に行かせてもらえませんでした。北京から来たリーダーは「あとで補助するように申請しよう」と言うのと、皆を連れて山に行きました。しかし、あとで補助する（実は、その後、何の救済もなかったです）と言われても、当面何をかけて寝るかという問題を解決しなければなりません。困ってしまいました。

その日の朝、皆が山に行ってから、刑隊長は、私のぼろぼろになった布団を抱いて、家に帰りました。私は刑隊長の後ろについて行きました。刑隊長の家は、普通の黒龍江省農場によく見られる赤レンガの建物で、部屋のなかはとても暖かいものでした。しかし、貧乏でした。数人の男の子がぼろぼろの布団を囲んでオンドルの上に座っており、奥さんは化粧するどころか、髪は乱れ、顔は垢だらけでした。私は北京の生まれで、家は決して豊かではなかったけれど、目の前の光景には心が震えてしまいました。このワンシーンは、一生忘れられません。刑隊長が「この子の布団が燃えてしまった。直してくれ」と簡単に言うのと、奥さんは「うん」と返事しただけで、焦げた部分をはさみで切り捨てはじめました。食事は刑隊長の家で食べましたが、

「こんなに苦しい生活もあるのか、なぜこんなに苦しい生活をしているか、こんないい人に苦しい生活にさせた理由は何か」などで、頭の中が混乱して、食事の味もよくわかりませんでした。その後、宿舎に戻り、本を読みながら、昼寝をしました。北京に戻って何年かたった後でも、仕事で高級な招待宴に出たときなど、たくさん美味しいごちそうがテーブルいっぱい並んでいるのをみたら、頭の中に邢隊長の家の様子が浮かんできて、食べられなくなったこととがしばしばありました。あのときあの光景を見たことは、私の一生の財産になったといえるかもしれません。中国人は、過去の官僚はもちろんのこと、学者であっても、会議に出れば誰でも食べものに贅沢をします。もしかすると、われわれはその農民のような生活をするのを恐れているので、わざと贅沢に食べているのかもかもしれません。今たくさん横領している官僚たちは、農民出身の人が少なくないでしょう。横領などもそのような生活に対する恐れから生じたのかなあ、と私は思っています。苦しい農民がいることを忘れてしまったか、または、忘れていないけれど、自分だけで解決できることではないので、その責任を放棄したのでしょうか。今日に至るまで、私はその理由をはっきりと見つけることはできません。

解放軍から復員し、邢隊長と一緒に農場に来た人達は、皆農場長、副農場長、または農場の分場長になっていますが、隊長は出世できませんでした。その理由は、彼が右

派の女房をもらったからだそうです。奥さんは東北のある都市の小学校の先生でしたが、右派に認定されて「労働教養」の処分を受け、「労働改造」をした後に、都市に戻らず、その農場に勤めてから、邢隊長と結婚したそうです。これは後で聞いたことです。

確かに邢隊長は貧乏です。本人が貧乏だけではなく、妻、息子まで、貧乏させた人です。しかし、彼は清潔な人間で、尊い人格の持ち主です。私の恩人です。私は邢隊長ほどの尊い人格を持っていないのですが、性格のほうは、この純粹な農民の農場幹部の影響を受けていることは間違いないと思います。しかも、頑固で、間違っていないと思えば最後まで押し通す性格は、すでに私の骨髓に入っています。それでいつも損をしています。残念ながら永遠に直されないものになってしまいました。

夕方、邢隊長は、直してくれた掛け布団を、オンドルの私が寝ている場所に置いて、「何も心配しないで寝なさい」と言って、帰りました。掛け布団はすがすがしい石鹸の香りを放っており、その香りを嗅ぐと、親から遠く離れていた一五歳の少年には、親の愛を受けているように感じられました。安心して眠りにつきました。不思議なことに、その後、石鹸の香りに敏感になり、好きになったのです。今でもあのときのことを思い出すと、石鹸の香りがよみがえってきます。その時はまったく恩返しなんか思いつきませんでした。三〇年あまり経つと、当時、筆架山農場に下放

された仲間の中には、出世した人もいるし、金持ちになった人もいます。お金があるかどうかに関係なく、暇のある人が一緒に農場に行つて、世話をしてくれた現地の恩人達を訪ねることになりました。私はその時、あいにく都合が悪くて行けませんでした。かれらの話によれば、刑隊長はすでに亡くなったそうです。それを聞いた瞬間、生きていた時に、少しでも恩返しすればよかったと悲しく思っています。少しでも恩返しをしておけば私の気持ちも多少なごみませんが、すまない気持ちを一生活ち続けることになってしまいました。私と刑隊長の間には、目に見える形での礼のやりとりはなかったけれど、真の意味での心の交流がありました。これは、私の一生の財産です。しかし、そうは言ってもやはり刑隊長の親類に一度会わないと、気持ちがすまないですね。必ず機会を作つて行きます。

五 農牧作業と農民の生活

二カ月の集中訓練を受けてから、一緒に北京から来た仲間が分けられて、二〇〇人前後の人が一個の分場に配分されました。私は第九分場第四生産隊に配置されました。私たちが配分されたと同時に、刑隊長は、第一分場に配置転換になりました。その後の数年間、刑隊長とは一度しか会いませんでした。

第四生産隊に養鶏場があるので、養鶏場とも呼ばれてい

ますが、羊、豚、果樹園および農作物など、何でもあります。私は、そこで、羊飼いの、豚飼いの、養鶏の仕事をし、また、豆腐を作ったこともあります。農作業というと、小麦の種まき・収穫、とうもろこし・高粱の種まき・収穫、果樹園で果樹の枝の修理、りんごなどの果実の収穫、いろいろやりました。また、部屋を建てること、建築のための石材の採取などもやりました。

豚飼いをした時、豚小屋での生活はとても楽しかったです。豚の餌は、高粱、とうもろこし、大豆の油を搾取した残りかすなどでした。そのほかに、いろいろありました。例えば、カボチャも豚達の大好物でした。作り立ての暖かい餌を夢中で奪い合い食べている豚の可愛い様子を見るのは、とても楽しいことでした。煮立ての熱々カボチャはいい香り放つており、とても美味しいので、豚だけではなく、われわれ豚飼いの大好物でもありました。カボチャばかり食べて、ご飯、饅頭などほかの食品はあまり食べなかったもので、顔色が黄色くなってしまいました。生産隊の隊長達は、この子達は肝炎になったのではかと思つて、われわれを病院に連れていき検査をしてもらいました。当然、病気ではなく、カボチャばかり食べたせいだと分かりました。隊長は、バカな子達だなあと笑い、皆もほっとしました。直径一・八メートルの大きい鍋は、昼間、豚の餌を作る道具ですが、夜になると、われわれ豚飼いの湯船になるものでした。いま思うと、坊主三人で、二人が湯船の中に

座って、一人が薪を入れて火を燃やしている風景は、なんと西遊記のなかに、妖怪がお坊さんを煮て食べようとしていた物語の再現です。おかしいですね。

農民生活で印象深いことがあります。それは羊飼いをした時、狼にあったことです。われわれ第四生産隊の羊小屋には、千匹前後の羊がいました。羊飼いは四人しかいないけれど、一人は留守番なので、一人当たりの放牧頭数は、かなり多かったのです。私に与えられた群れは四〇〇匹ぐらいの羊で、みんな雌で、半分以上が妊娠していました。常に、雪だらけの氷世界に、子羊が誕生して来るのでした。子羊にとっては、とても厳しい生活環境ではないか、なぜ夏に出産させるように妊娠させないかと聞きましたら、冬に生れた羊の毛の質がいいので、わざと冬が一番寒い季節に出産するように接種した、と現地の羊飼いが教えてくれました。また、冬の厳しい環境条件の下で生れた羊の生命力は強いものだそうです。動物も人間と同じじゃないかと思いました。

ある日のことですが、私は四〇〇匹の羊を連れて雪の世界を「散歩」していました。朝、暖かい太陽に向かって雪で覆われた平野を歩きます。羊達は農地に残されている大豆の株、草の枯れ葉などの食べ物をさがして食べながら、司令官たる羊飼について、無目的に歩いていました。のんびりして自由で、本当にまるで神様になったようだと感じていました。羊達も神様のような生活じゃないか、彼ら

もわれわれ人間と話せるはずだと変なことを思ったものです。確かに、そんな体験したことのない人は、こんな変な考えをしないでしょう。私は、北京からもって行った『古代詩歌選』を分厚い綿入れの手袋をしている手でもって、夢中で読んでいました。ますます神様になった感じでした。そこは、交通事故は絶対にならないところでした。しかし、突然、羊は理由なく前のほうへ走りはじめたことに気がつきました。妙なことだと思って後ろを向いたら、一匹の大きくて太った狼狗 (Akita Inu) がいました。鞭で打ったのですが、とても敏捷な動作で、四本の足で一遍に跳び上がっていました。こんな悪いやつ！ 私は怒って、急いで走って追いつこうとしましたが、やはり二本の足で走る私より、四本の足で走る狼狗のほうが早いもので、結局、狼狗は逃げてしまいました。歩き続けて一時間後、同じ羊飼いの仲間に出会って、狼に遇ったかと聞かれました。「狼には遭わなかったが、狼狗に出遭った」と返事したら、「それは狼だ」というから驚いたのなんの。それは北京動物園にいた狼と違うなあ、北京の動物園にいた狼は痩せて体が小さいものでしたが、やはり黒龍江省の狼は普通じゃないのだなあ、と思いました。羊を保護するために、二群れの羊を一群れに集中して、また、豚小屋から援軍（北京から来た仲間、王建と言う名前で、現在平和賓館というホテルに勤めています）を呼んで、生産隊から銃を借りてきました。ソ連製の軽型マシンガンでした。二人とも銃を撃った

ことがなくて、銃の口から中を見ると、弾丸は弾道と一致していないことに気がつきました。これでは撃てないじゃないかと思って、結局それを使いませんでした。狼は羊の群れに攻撃し始めました。三人で銃を棒として使い、狼を追い出そうとしたのですが、とても敏捷でなかなか追いつくことができませんでした。結局、狼の勝ちで、われわれは四匹の羊を犠牲にしまいました。死んだ羊を引つ張って生産隊に帰りました。隊長に「于敏、王建、君らは銃を持っていながら狼に羊をかみ殺させてしまった。とんでもないことだ。よく反省しなさい。でも、君たちが無事で帰れてよかった」と愛情深く叱ってくれました。

少年時代の後半と青年時代の最初を、黒龍江省に下放されて過ごしましたが、私にとって意義深いものでした。愛着のある山、水、土、空気があり、私達の恩人、友人がいます。とても懐かしい土地であり、懐かしい人々です。

今回来日して「延安の娘」という映画を知りました（広告を見ただけですが、物語の筋はおよそ想像がつかました）。そのようなことは確かにありました。一件だけではなく、もっと多くあったでしょう。それも一つの下放の現実です。しかし、われわれは、下放される前は北京第四中学校の生徒であり、その学校は北京市の最も教育管理の面に厳しい中・高校でした（教育体制の改革で去年までの約一〇年間は高校だけの体制でしたが、今年から、また中学校も復活しました）。その時受けていた教育では、他人の物を盗む

こと、嘘をつくことはもちろんのこと、恋愛すること、自分のことだけ考える人間などさえ、嫌われていたのです。公明正大な人間、人格の尊い人間になることが一番の道徳でした。下放時代の私には「延安の娘」の主人公のようなロマンスはありませんでしたが、後悔はしません。運が悪く、下放によって「永遠の農民の息子」になったことは不幸だったかもしれませんが、そのときの教育は「共産主義」という名前でしたが、内容は主に中華民族の優秀な文化伝統だったといえるでしょう。われわれの時代には、現代のような「早恋」は、若者達に蔑視されることでした。また、一五歳の少年は未熟だったせいも、仲間のなかにも「延安の娘」の主人公のようなことをした人がほとんどいなかったのです。同じく下放された「知識青年」の中には「延安の娘」の主人公のような人生もあったし、私よりも四〜五歳上の世代には「延安の娘」の主人公と同じ運命をたどった人もいます。しかし、大多数の「知識青年」たちは苦しかったけれど、無責任なことはありませんでした。映画の主人公も、自分の娘だけではなく、農民のことも、そう延安の農民だけではなく、全中国の農民のことも忘れてはいけません。いまさら過去の社会に文句を言っても、しかたありません。むしろ自分の無責任だった行為を反省し、責任をもって自分の娘を責任感のある人間になるように養育し、指導することが正しいことでしょう。社会が悪かったことは確かですが、そのような社会を是正しようとする

のが、責任感のある人間のすることではないでしょうか。まず自分の義務を履行することが大切ではないでしょうか。われわれが先輩より運がよかったのは、管理が厳しかったことのほかに、ご飯のいっぱい食べられるところに行かせてもらったことにあるかもしれません。一五歳ぐらいでしたから、親を恋しく思いましたが、自分の将来のことはあまり考えませんでした。そんなことを考えると、気持ちよく羊を放牧するなんてことはできなかったでしょう。あ のとき、人生にうろうろする癖がついたのか、今でも目の前のことしかわからず、自分の将来がどうなるのかまったく分かりません。

「知識青年の上山下郷」という名目で下放され、苦しみも、楽しみも、悲しみもありました。しかし、好きかきらいではなく、どうしても応じなければならぬこともあるでしょう。逆境にあった時に何が学べるか。私より何百倍も苦しかった先生方に教わりました。苦しいか楽しいかではなく、得か損かでもなく、下放はわれわれに考えさせたことが一番の収穫でした。つまり、自分の運命、民族の運命を考えさせたのです。

六 北京に戻る生活への挑戦

東北の農村で四、五年間働いてから、仲間たちはだんだん北京に戻り始めました。やはり広い世界のことがかわ

てくると、知識への欲求が強くなって、北京に帰ってきました。当時は、帰るにもいろいろなルートがありました。

ごく少数の人は現地の社会に入って、東北の大型国营企業の労働者になりました。また、現地の人と結婚して黒龍江省の人になった人もいました。私の同級生のとてきれいな女の子は、現地の軍人の嫁になったそうです。それを聞いた男の子達は何人も彼女の運命を思って不満に思いましたが、彼女は自分の意志で行ったのかもしれない。大多数の人は、病気のために北京に戻りました。私は、もう一人前の男だと思っていたので、農業労働にがんばりすぎたため、右の鎖骨のほうが左より著しく高くなっているし、リューマチと静脈血管が拡張する病気などで「病退」(その当時の言葉で、病気で、戻されたという意味です)されました。「病退」されたと言っても、皆自分ですすんで「患者」の身分を病院からもらいました。北京に戻ると、すでにわれわれの弟、妹達に遅れていました。都市の生活に順応することが新しい課題でした。

まず就職の問題です。北京に戻ってから、「档案」(個人データ。中国人は一人ずつ一部もっている)を持って、労働局で仕事の配分を受けました。その時代の若者は、相当数の人が、国家机关の公務員、警察官、学校の先生などの仕事嫌い、理想的な仕事は技術労働者でした。労働局の担当員から、親切に「国家机关で仕事したいか、それとも警察官になりたいか」と聞かれたとき、私は「労働者に

なりたい」と返事しました。すると、担当員は「機関に入れば国家幹部にだってなれるのに」と言って残念な表情をしながら、北京原動機製造総工場、紡績工場、半導体部品製造工場、自転車工場など、定員数が残っている工場の名前を並べてくれました。就職について、仲間とお互いに相談してあいました。原動機総工場は北京の有数な国営大企業で、コネのない人は組み立てラインで働かされるので、いやでした。紡績工場では女の子が多いので、恋人を選ぶ「範囲」が広いという利点はあっても、技術を勉強することはできないのでよくありません。半導体部品の製造は同じ労働の繰り返しばかりなので、行かないほうがいいということでした。しかし、さらに待ったところで、いい仕事があるわけでもないのです、最後に自分の選択で自転車工場に入りました。

自転車工場に入って機械修理工になりましたが、結局、材料供給・商品販売課に配置されて、部品倉庫管理当課従業員全員の賃金の計算と配りなどの仕事をやらせられました。つまらなくて、落ち着いて仕事することができませんでした。それで、自転車工場の上司の紹介で、北京市第一軽工業研究所に入りました。北京では、第一軽工業の範囲は、ガラス、時計、タバコ、酒、自転車およびその部品の製造、製紙などの業種でした。

第一軽工業研究所では、英語を始め、ドイツ語、フランス語など、外国語の技術関係の資料がたくさんありました。

中でも日本語の資料が一番多くて、全体の半分前後を占めていました。勉強のできるころだったため、数年間そこで落ち着いて仕事をしました。倉庫管理員、人事課事務員、技術情報翻訳などの仕事をやってから、第二研究室でマイクロ波による酒醸造のメカニズムの研究に参加しました。研究室主任の何先生は清華大学の卒業生で、父親は大学の教授でしたが、文化大革命のはじめごろ自殺しました。文化大革命後に名誉回復されました。文化大革命の時期に大きな影響を受けていたのは、主に共産党と政府の幹部および知識人でした。普通の労働者や市民達は「武闘」（派別組織との間の武力闘争）を除けば、それほど大きな影響を受けたことはありません。何先生は満族人の優しいおばさんで、とても親切にしてくれました。「日本語の資料が多いし、現在各種類の酒貯蔵の研究に必要なので、翻訳してくれませんか」と何先生に言われたので、日本語のマイクロ波関係の技術資料を翻訳しはじめました。第一軽工業研究所では、マイクロ波を使用した酒貯蔵、蝦乾燥、焼物定型などの研究を行い、面白かったです。

七 学者生活の始まり

私は理科系の知識は乏しいので、その種の資料を翻訳するのは難しいことでした。また、社会科学方面に興味があったので、第一軽工業研究所の研究者が、法学研究所に知

り合いがいるといつて私を紹介してくれました。試験を受けて、今度は法学研究所に入りました。試験の担当者は、朱育璜先生でした。試験科目は英語、日本語、古代漢語と作文だったと記憶しています。当時、法学研究所の人手が不足していたこともあったし、朱先生に気に入られたこともあって、無能な私でも法学研究所にまぎれこむことができました。試験を受けた九月二日は、私の人生の転換点になりました。こんなめぐり合わせから、私の人生が開け、法学者としての生活が始まりました。

中国社会科学院法学研究所に入所した時、まだ、初代所長だった張友漁先生が健在で（社会科学院の副院長になっていました）、孫亞明先生が所長、韓幽桐先生と解鉄光先生および李光燦先生が副所長で、また、北京大学の芮沐教授も副所長の一人でした。そのとき、學術の促進と公正を保つ目的で、各分野において、他大学の教授を招いて研究所の研究業務に参加してもらうことが、中国社会科学院の方針でした。しかし、しばらくしてこれはなくなりました。当時は、社会科学院は国の最高科学研究機関でしたので、この方針が必要だったかも知れませんが、今はそうでなくても、各研究所にはかの学校から招聘してきた「客員」リーダーがいれば、學術の促進が可能になるのかも知れません。また、当時は、王叔文先生、王家福先生、謝懷軾先生、潘漢典先生、吳建藩先生、高恒先生、徐鶴皋先生、李步雲先生ほかを代表として、教授号はまだ授与されていなかった。

たのですが、法律の各研究分野の業務担当の中核的な先生方はみな研究に一生懸命でした。今もそれらの先生方の名利を求めない尊い人格と學問に対する厳格な態度が忘れられません。このような立派な研究者のもとで勉強し、研究するときは、私のような者はまるで小学生のように感じますが、學問の上ではいつも確実な知識を得て、実りある成果を出せるような自信をもっています。研究者として、一番重要なのは學問の追求です。法学研究所の大先輩の學者達が落ち着いて、確実に研究を積み重ねてきた精神を捨ててはなりません。法学研究所の研究マナーを保つためにも、農民の頑固な精神が必要ではないでしょうか。農民は貧乏です。貧乏な者は、財産がなく、地位が低く、何かを失う恐れはありません。だから、官僚にも、おえらいさんにも、世間の趨勢にもしつぱを振る必要はなく、率直に眞摯に社会的な問題を研究できるのではないのでしょうか。

八 法律の勉強

私が法学研究所に入った一九七九年は、法学研究が回復した直後でした。國際的な學術交流も再開したばかりです。中国社会科学院法学研究所は、当時、法学研究分野の學術交流の窓口でしたから、日本の法律關係の先生方が北京に来ると、みなここで交流を行いました。当時研究所組織の命令で、日中間の法学研究の面における交流は、私がほと

んど担当していました。それは一九七九年から八九年に私費で日本へ留学するまでつづきました。日本の先生方から寄贈していただいた日本語の法学テキストは、憲法を始め、民法、刑法、国際法、法制史などの本を読んできました。

その当時、中国ではまだ、本格的な法学のテキストといえる著書はめったになかったので、日本の法律教科書から法学を勉強しはじめたのです。また、法学研究所で仕事しながら、北京師範大学文学部第二部(夜間)学生として中国古典文学を勉強しました。それは、黒龍江省で文学の本を読んでいたのも、興味があったこと(農村では、理科系の本が読んでも実験の条件がなく理解するのは困難なので、文科系の本を読んでいた)と、中国の法学はまだ文革の教条主義から完全に脱出していなかったので、そのときのテキストのスローガンはつまらないことだらけで、抵抗感が強かったからです。

法学研究所は、日本法学界と縁の深いところです。初代所長の張友漁先生は日本大学の留学生で、副所長であった韓幽桐先生は東京大学の留学生でした。韓先生の指導教官は元最高裁長官だった、国際法学者の横田喜三郎教授でした。韓先生が東京大学に留学した時、まだ、女子大学生が少なく、先生は東京帝国大学の初めての女子大学院生だったそうです。私は今でも、韓幽桐先生が横田喜三郎先生からいただいた、その後、自分の署名をして送ってくださった『書かれた法律と生きた法律—法律と共に六〇年—』

(東京書籍、一九七九年)という本を大事に持っています。私の法律学と日本語の勉強に影響を与えたのは、最初に朱育璜先生です。先生の父親は、一九四九年以前、元中華民国檢察総署の長官に就任することになりました。その時進歩的な青年であった朱先生は、新中国に憧れをもち、その建設に参加したかったので、父親について台湾に行きませんでした。最初、中央政法幹部学校の教員をしていましたが、一九五八年の反右派運動後の反右傾運動で、右傾分子(右派より罪が軽い)として、北京郊外に行かされ農業労働をさせられました。しばらくすると、今度は、山西省の長治地区のある農場に下放されました。文革後の一九七八年ようやく北京に帰り、法学研究所に入りました。長年不公平な待遇を受けたことがあっても、法学研究にまじめにとりくみ、名利を求めない尊い人格者です。先生は一九四九年に台湾へ行かなかったことを、生涯、後悔していませんでした。朱先生は一九三〇年代の半ばごろ法政大学に留学したことがあり、一九三七年七月七日、盧溝橋事件後に中国に引き上げてきました。先生からは、法律と日本語の勉強だけではなく、人格の点でも、影響を強く受けました。朱先生の指導の下で「日本法務省の仕事」という小冊子を翻訳しました。つぎに横田喜三郎先生の「激動の海洋法」を翻訳しました。法学研究の必要に応じて、何度となく翻訳と通訳をやりました。

先生が台湾にいる父親を訪ねたのは一九九〇年のことで

した。父親は百歳に近い高齢で、病床に伏しており、もう言葉をかわずとはできない状態でしたが、それでも最後の面会が実現したそうです。朱先生からこのことをお聞きしたとき、様々な感情がわいてきて、心が痛みました。

朱先生とはほぼ同じ経歴があり、法学研究所に帰る前に下放されたのは、謝懷軾先生です。謝懷軾先生は一九四二年、とても優秀な成績で、中央政治学校法学部法律系を卒業し、一九四四年から重慶地方裁判所裁判官に就任しました。一九四五年、台湾高等裁判所判事を担当し、その後、上海地方裁判所裁判官を経て、一九四八年上海国立同济大学副教授になりました。新中国が樹立してから、新中国に対する希望を持って新中国の建設に参加しました。一九四九年二月北京中国新法学研究院に入って勉強し、一九五一年二月から一九五八年三月まで中央政法幹部学校の教員を担当しました。しかし、一九五七年右派になり、一九五八年「労働教養」という処分を受け、農業労働をさせられました。また、その後の一九六六年に新疆生産建設兵団に下放されて、ようやく一九七九年二月に法学研究所に戻りました。一九五八年から一九七九年まで、合わせて二十一年間農村に下放されました。先生が北京に戻ってから、まだ住宅の分配を受けていなかったため、長い間法学研究所の構内に住んでいました。そのとき、私は法学研究所構内の前の庭にある平屋に住んでおり、先生は後ろの三階建ての建物の一階に住んでいたため、ときどき、庭で先生と話しまし

た。先生は正直な方で、強者にしっぽを振ることはしない人です。院生たちに講義をした時、はっきりとした声で教えていました。先生は学生の教育には熱心で、小さな問題でも、理解できるまで詳しく説明します。ほかの大学から声がかかると、喜んで講義に行きます。先生の八〇歳のお祝いの会の席で、「不法行為法の本を書いているところですよ。書き終わったら、「序」を書いて下さいませんか」とお願いすると、先生は快諾してくれました。その二年後のある会合で、また、先生に出会った時、先生は私に「于敏、何をしているか」と話しかけてくれました。いつものように穏やかな口ぶりでしたが、先生は私の本が早く完成することを期待しているのだということが、痛いほどわかりました。本はまだ書き終わっていませんでしたので、赤面しました。先生が去年亡くなられて、もう私の本に「序」を書いてもらえなくなりました。

これらの先生方のことと思うと、限りなく追慕の念が出てきます。霊界にいる先生方も心が通じて話せるように感じます。法学研究所の先生方は、生きていて人と亡くなった人との関係なく、具体的な個人ではなく、尊敬すべき人間のイメージとして、私の手本になっています。先生方と心が通じ合うのは、研究に心酔していることもありませんが、同じように下放の経験があったことにあると思います。

九 日本語の勉強

法学研究所に入所した直後、人事課の友人の王力科が「君に日本語の先生を紹介してあげる」と言って、『法学叢書』編集部のドアをたたき、編集部から一人の大きな眼鏡をかけた、背筋の伸びた先生を呼んできました。先生は私の手を取って挨拶しました。それが郭布羅潤麒先生でした。そのときから、先生と忘年の交わり（年齢や世代を超越した友達づきあい）になりました。今でも、先生は何か困ったことがあると、私を呼びます。うれしいことがあっても、私を呼びます。美味しい食べ物があれば、必ず先生に呼ばれます。郭布羅潤麒先生は溥儀氏の奥さんの婉蓉女史（末代の皇后とも言われているが）の弟で、日本陸軍大学で勉強したことがあるので、標準日本語を話します。先生に会話と発音の訓練を受けていて、できが悪い時に手で打たれたこともありました。先生は偽満州国の軍人で、溥傑氏と一緒に皇宮の衛兵でした。一九四五年敗戦時、瀋陽空港でソ連赤軍に逮捕されました。そのときから、シベリアのソ連刑務所で五年間生活しました。ソ連の工場で働いていましたが、だんだんに信頼されて、倉庫の管理員も担当していました。一九五〇年ソ連から、撫順戦犯管理所に移送され、そこでさらに七年間生活してから、一九五七年に釈放され、北京に戻りました。その後、周恩来首相の配慮で、

一九五七年北京翻訳社に勤めていましたが、文革中に批判されて、また、北京郊外の百花山という農村に九年間下放されました。下放された時は牛飼いで、二頭の牛を放牧していました。先生によれば、私の場合は牛を放牧していたのではなく、牛が私を放牧していたというのです。というのは、私がどこかへ行くと、牛がそこについてくるからです。郭布羅潤麒先生の経歴は、法学研究所の他の先生方とは違い、私の経歴との違いはさらに大きいのですが、下放の共通経験が私と先生を結びつけたのでしょうか。今、先生は九二歳のご高齢ですが、ときどき、原付にも乗ります。漢方医の免許をもって、毎日自宅で患者さんを針灸治療しています。とても楽観的でユニークな先生です。

ときどき、なぜ日本語を勉強したのか、とたずねられます。それは、主に一九七二年日中国交回復のとき、日中友好のいい雰囲気の影響されたこと、日本語が漢字を使う特徴のあること、そしてすでに述べたように仕事の必要からです。

私が小さい時、日本人と言えばまず映画の中の三八式歩兵銃を持つ兵隊が浮かんできます。しかし、映画以外にも、年長者からも日本人について聞くこともありました。同じ住宅に住んでいた伯母さんと伯父さんは八路軍でした。日本軍と戦った人ですが、戦争中に日本人反戦同盟の戦友と親交があり、また戦争中捕虜になった日本人児童兵の命を救ったことがあるそうです。戦争の時代でも、日本人は全

部悪いとも言っではないけないと私たちに言いました。また、会社が勤めている日本人がまじめに仕事をすること、民間人が礼儀正しいこと、有能な人を尊敬すること、他人の優れた点を謙虚に勉強することなどの優秀な伝統があり、歴史上中国と密接な関係を持つ民族だとも教えてくれました。中国の日本語ブームは、主に一九七二年日中国交回復のときの、中国政府の宣伝が大きな役割を果たしていたと思います。「戦争の歴史をよく覚えて、二度と戦争を起さないこと」、「日本人民も中国人民と同じように被害者であるから、被害者と被害者は団結して、軍国主義者の罪を批判し、将来の日中友好関係を作ろう」などの、周恩来首相の主導的な思想が大多数の国民の賛成を得ました。それで、日本語を勉強する人も増えてきました。英語と並んで、人気のある外国語の一つになったそうです。

最近重慶と北京でのサッカーの試合で、一部の観客は、日本チームに友好的でない態度をとったことがあり、また、北京で公使の車さえも壊したそうです。これは、一部の人がやったことで、中国人の日本人に対する感情を代表したものとはいえません。もしも、六〇年あまり前日本軍が重慶を爆撃して、庶民に被害を受けさせたことを理由に、日本のサッカーチームに不満をぶつけるのだとしたら、それは大間違いです。いまのサッカーの選手達は六〇年前まだ出生していないでしょうし、また、もしも、教科書などの歴史問題について日本政府のやり方に反対するならば、外交と

政治のルートを通じて解決すべきです。「スポーツは友誼を伝える道具で、友誼は第一、試合は第二」の方針にしたがって、スポーツを行うべきです。中国政府もこのような不正な傾向を警戒しているようです。

私は日本語を勉強した理由は、上記の政治的な環境の影響以外に、また、日本語に漢字が多いので、覚えやすいこと、調べたら、その意味、発音などの面において、古代漢語の発音と意味に合致するものが多いことにもあります。

例えば「走る」の意味は、古代漢語ではまさに「走る」のことでしたが、現代漢語においては「歩く」の意味になりました。「便宜」という言葉は、古代漢語では具体的な事情に基づいて適当で柔軟に取扱うという意味でしたが、現代漢語においては主に安いという意味で使っています。発音のほうの例でいえば、「僕」の発音は、『左伝』のなかでは、「ぼく」と読んでいました。ときどき、漢字の「不谷」とも書いていました。私は中国古典文学の学士号を取得したので、学位論文は「白樂天の諷諭詩」でした。言葉は思想の媒介で、考え方をつなぐものです。漢字を使っている人間は多少考え方も近いでしょう。そればかりでなく、近代以来の日本語は、漢字を使って大量の新しい単語を作っています。それらの単語は、中国語の単語として使っても何も違和感もなく自然に中国語に融和しています。当然、それは漢字を使っているので漢字の根本的な意味によって、中国人にとっても理解しやすいのです。新しい用語を作るこ

とは創造的な活動で、漢字文化の発展に寄与しています。新しい単語がたくさん産出した理由を調べるのは、価値のある研究テーマだと思います。ある時期に、私は「現代日本語の漢語文化に対する貢献」という論文を書こうとしました。それを当時都立大学にいた親友で、今、九州国際大学教授の通山昭治さんにいいましたら、「ぜひ書いて下さい」と勧められました。しかし、その後修士論文と博士論文に忙しくなり、現在は中国民事立法の最中なので、おそらく私が定年になってからその願望を実現することになるでしょう。

二〇〇〇年のお正月、当時一緒に黒龍江省へ下放された友人五、六人と、隣の伯母さん（同級生のお母さん）の家へお祝いに行きました。いろいろ過去のことを話したさいに、伯母さんは私に向かって「敏ちゃんはよく勉強したから、仕事でもいい成績を上げて、「下崗」（職場からリタイヤすることの現代俗語）しないのだ」と言ったときに、伯父さんは、「この子はよく勉強していたわけではない。小さいときから理屈っぽい人間だったのだよ」と言いまして、皆で大笑いしました。伯父さんは七五歳ですが、元気で、五、六〇歳にしか見えません。伯父さんの話は正しいのです。理屈好きだから、勉強に疲れるとは感じなかっただけです。法律を研究することは、私のような性格の者に相応しい仕事かもしれません。それに法律のために仕事する人間は、死ぬまでリタイヤできないでしょう。

以上、自分が経験した学生下放生活および法律研究の経緯を述べましたが、本人の記憶と感想だけです。重大な歴史事件などについて、日本語の文献もありますので、正確に知りたい方は、それらの文献を調べていただきたいです。本人の「下放」史ですが、「下放」は、その当時の大きな出来事なので、私に関係ある人の「下放」生活、その人物の事情も確実に分かる範囲で紹介しました。経験したこと話をすると、自分の愛している人、尊敬している人、恩返しすべきなのにできなかった人、また、自分の嫌う人および物事に対する個人的な感情が出てしまいました。もし、失礼なことがありますたら、責任はすべて本人が負うものがあります。他方、このような態度表明と感情を引き出すチャンスを提供していただいた岡先生には心より深く感謝いたします。また、ご在席の先生方と院生の方に、お忙しいところ、私の個人的なつまらない話をご静聴いただいたことに、深く感謝の意を表させていただきます。東洋文化研究所の中国社会の研究は、両国の文化交流と相互理解を促進することになるに違いないと思います。貴研究所のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。どうも、ありがとうございました。